

# かながわの森と水を語ろう

第 42 回水源環境保全・再生かながわ 県民フォーラム



水源環境保全・再生

イメージキャラクター

かながわ しづくちゃん

平成 30 年 12 月 1 日 (土)

水源環境保全・再生かながわ県民会議

## 開催概要

■開催名称	かながわの森と水を語ろう 第42回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム
■開催日時	平成30年12月1日（土） 10時30分～16時00分 （10時開場）
■開催場所	厚木市立あつぎ市民交流プラザ（厚木市中町2丁目12-15）
■主催者	水源環境保全・再生かながわ県民会議
■参加者数	141名（公募の一般参加者、市民事業支援補助金交付団体等）
■開催内容	県の取組紹介、有識者による評価発表 討議（分科会）、質疑・意見集約・講評（全体会）

## 目 次

1 開会あいさつ	1
2 これまでの取組みについて	
取組発表①「県の取組紹介（水源施策について）」	1
取組発表②「森林の保全・再生対策の効果」	2
取組発表③「川の調査から見えてきた水源事業の効果」	2
3 有識者による評価発表	
意見発表①「経済評価の観点から」	3
意見発表②「森林・林業と市民参加の観点から」	4
意見発表③「水源環境と水道」	5
4 討議の趣旨・論点説明	6
5 討議（分科会）「これまでの取組、これからの方針性や将来像」	
分科会A	6
分科会B	7
分科会C	7
分科会D	8
6 質疑・意見集約	9
7 閉会あいさつ	10
8 子ども会場（体験教室）	11
9 来場者アンケート集計結果	12

## 1 開会あいさつ

水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 鈴木 雅一

神奈川県では、県民の皆様からいただいた「水源環境保全税（個人県民税の超過課税）」を活用して、水源環境保全・再生のための取組を進めています。この取組は、平成19年度から平成38年度まで20年間の計画で実施しており、平成28年度で前半10年が経過しました。

本日の会を主催する「水源環境保全・再生かながわ県民会議」は、水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者などからなり、5か年計画に位置付けられている特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っています。

本日は、これまでの取組状況をご紹介し、これから取り組みについて、県民の皆様と意見交換するフォーラムを開催します。

午前の部では、本会場でこれまでの県取組紹介、有識者による評価発表紹介を行い、子ども会場で体験教室などを行います。午後の部では、4グループに分かれ「これまでの取組」、「これからの方向性や将来像」について討議し、意見集約を行います。

皆様のご出席に感謝するとともに、積極的な討議へのご参加をお願いして、開会のご挨拶といたします。





## 2 これまでの取組みについて

取組発表1 「県の取組紹介（水源施策について）」

神奈川県 環境農政局 緑政部 水源環境保全課長 羽鹿 直樹

将来にわたり良質な水を安定的に確保するためには、水を育む森林や水源を保全・再生する取組みを、長期的・継続的に進める必要があります。

このため、県では、平成19（2007）年度以降の20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を体系的に推進するための基本的な考え方等を示した「施策大綱」と、この大綱に基づいて、5年間に取り組む事業を取りまとめた「実行5か年計画」により、水源地の森林の保全・再生や、河川・地下水の保全・再生等に取り組んでいます。

本日のワークショップのテーマの一つである、大綱期間20年間の前半10年の取組の成果として、まず、森林では、施策の開始前には適正な手入れが行われていない人工林の割合が約6割であったが、平成27年度には、約2割強まで減少し、手入れがされた森林では、林内に太陽の光が差し込み、下草の生長が見られるなどの成果が表れています。

一方、ダム湖では、水質に影響を与えるアオコの発生が問題となっていたため、ダム集水域の生活排水対策などに取り組み、アオコの発生を抑えることができているなどの成果が表れています。

具体的な森林・河川のモニタリング調査の状況について、それぞれの担当から紹介させてもらいます。

### 取組発表2 「森林の保全・再生対策の効果」

神奈川県 自然環境保全センター 研究企画部 主任研究員 内山 佳美

森林では、人工林の手入れやシカ対策によって下層植生が回復し、土壤の保全や水源かん養機能維持向上などの効果が得られると予想されます。そこで、実際にモニタリング調査を行い、効果を検証しています。

人工林に関しては、間伐等の手入れ直後から5年で下層植生が増加し、10年後もこれが維持されることを確認しました。特に丹沢では、シカの影響のある柵の外でも、間伐で下層植生の量は増加することがわかりました。また、広葉樹林についても、シカの捕獲や土壤保全対策により下層植生が回復しました。こういった下層植生の回復によって土壤が保全されることも確認できております。

生物多様性の効果ですが、予想としては、人工林の間伐前は、生物多様性も貧弱で、間伐をすると下層植生が増えて、それぞれの生物相も多様になっていく、というものです。実際に検証したところ、間伐によって植物の種数は増えて、さらに一部の昆虫の種数も増加することが確認できました。その他の生きものについても一部は検証中です。

水源かん養機能の検証ですが、下層植生の回復によって水の濁りが減少する傾向が見えてきています。水源かん養機能に関しては、もうひとつ流量の安定化も予想されますので、現地調査とモデル解析により現在検証をしております。

以上をまとめますと、事業の実施により、下層植生の回復、土壤の保全が確認されました。さらに、間伐後に生物多様性が向上しつつあることが確認でき、水のほうも濁りが減少傾向ということが見えてきております。

今後は、長期的評価ができるように、検証を継続していく必要があると考えています。

### 取組発表3 「川の調査から見えてきた水源事業の効果」

神奈川県 環境科学センター 調査研究部 主任研究員 長谷部 勇太

県の主要な飲み水の水源となっている相模川水系と酒匂川水系の各40地点について水質や生物、河床底質の状況を調べています。

事業の効果ですが、まず相模湖のアオコの一つであるミクロキスティスは1mLあたり10万個以上となると異常発生と言われていますが、近年では異常発生は起こっておりません。

また、浄化槽を多数設置した酒匂川水系河内川では全リンの濃度が減少し、水質の改善傾向がみられています。

ただ、残された課題もありまして、相模湖の窒素濃度やリン濃度の推移ですが、環境基準という目指すべき目標は達成しておらず、依然として高い濃度の窒素とリンが存在しています。こういった意味で引き続き窒素やリンを低減するための対策が必要といえます。

今年の夏に調査したところビオトープ内に5匹のホトケドジョウとビオトープ脇の草付きのあたりに1匹のホトケドジョウが確認され、ホトケドジョウに配慮した河川環境が維持

されていることが分かりました。

下流の調査地点の有機的な汚れの推移を見てみると、年々水質が良くなる傾向になっているのがわかります。

また、川にすむ底生動物の調査結果からも汚い水を好むチョウバエ科、サカマキガイ科、ユスリカ科が平成 20 年の調査時には確認されましたが、平成 25 年、平成 30 年の調査ではそれらの生物は姿を消し、比較的水質の良いところにすむカワトンボ科やサンエトンボ科に加え、オニヤンマ科も出現するようになってきました。

ただ、河川についても課題が残されており、相模川の本川よりも水質の悪い支川があり、これらが本川の水質を悪化させています。当該支川については、水質を改善する対策が必要といえます。

### 3 有識者による評価発表

#### 評価発表 1 「経済評価の観点から」

慶應義塾大学 経済学部 教授 大沼 あゆみ

経済学による政策評価としては一般的に費用便益分析が用いられ、これは費用に対してどれだけの便益が発生したかを計算するものであり、高いもので 5 度程度になります。

水や水質に関する経済評価の事例として有名なものでは、ニューヨーク州のキャッツキルズ集水域での事例があります。キャッツキルズ集水域は、ニューヨークで利用される水の約 90% を提供しており、きわめて良質な水のため 1930~40 年代にはボトル詰めで他の都市でも販売されました。しかし、建設された別荘の汚水や農薬、肥料、家畜の排泄物による汚染のため、1990 年代には水質が著しく低下しました。

そこで濾過施設の建設を行った場合と森林対策で水質浄化を図った際の費用を次のとおり検証しました。濾過施設の建設費用には 60~80 億ドルかかり、維持費用としても年間 3 億ドルの費用がかかります。一方、森林対策を行った場合の費用は 10~15 億ドルと算定されています。その差として、森林対策を選択することで、30 年間で約 135 億ドルの得がうまれるという経済評価になります。

経済評価の評価法としては、人々が実際に行った行動をもとに分析を行う①顕示選好法や仮想的な状況における人々の行動をアンケート調査によって聞き出し、それをもとに分析を行う②表明選考法があります。

実際に神奈川県では第 2 期中に②表明選考法による経済評価を実施しています。神奈川県がこれまでに取り組んできた事業効果についての情報を説明し、その効果を今後持続させるために、毎年いくらまで支払う意思があるかについて尋ねる、仮想評価法 (CVM) によるアンケートを行いました。その結果、一世帯当たり 10,644 円／年の回答が得られ、これを県民全体に当てはめると、1 年あたり約 365 億円の便益が生まれている計算になります。個人県民税の超過課税による税額は年間約 40 億円ですので、費用便益分析を行いますと約 9.1 となり、これは十分に高い効果と言えます。

このように表明選考法では、県民の方に支払い意思額を聞くことで、市民の便益を直接評価できるという長所があります。一方、支払い意思額と実際に支払う額にはギャップが

あり、実際に支払う額が少なくなることが一般的ですので、評価結果が過大になる可能性があるといった短所もあります。

そこで、今後の経済評価の実施に当たっては、代替法やトラベルコスト法といった①顕示選好法を併用して評価することも有用と考えます。さまざまな森林整備等の効果をそれぞれ適切な方法で評価し、それらを足し合わせることで、より詳細な総合的経済評価が可能となります。その結果、神奈川県が取り組む事業効果に対する評価額もさらに大きくなる可能性も秘めています。

## 評価発表2 「森林・林業と市民参加の視点から」

東京農工大学大学院 農学研究院 教授 土屋 俊幸

神奈川県が取り組む森林・林業政策につきましては、1994年に「かながわ森林プラン」が策定され、この時にゾーニングという考え方方が示されました。今となっては当たり前の考えかもしれません、当時は非常に斬新な発想の考え方でした。また、この時に県民参加による策定過程が先進的にとられたことも特徴的でした。

その後、1996年に全国的に異常渇水が起り、翌年、1997年から神奈川県では、「水源の森林づくり」事業が開始されました。事業実施のために水道料金への上乗せ分などを財源の一部にしておりましたが、これは後の各県における「森林環境税」のモデルとなっています。

2004年に高知県で全国初の森林環境税が導入されましたが、神奈川県では検討を重ね、2007年から水源環境保全税による「水源環境保全・再生施策」を開始しています。この施策では、40億円という豊富な資金をもとに水源地域の森林の保全・再生等を目的とした本格的な市有林の公的管理などが行われています。また、個人県民税の超過課税という特別な負担を求めていることから、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の設置など本格的な市民参加による施策となっています。

私の評価の視点としては、1) 水源地域の公的管理は成功したのか、2) 市民参加（ガバナンス）は機能したのか、という2つの視点により事業評価したいと思います。

まず1点目の水源地域の私有林の公的管理についてですが、①事業で水源地域がどの程度カバーされているかについて、これまでの取組状況を図示したものがあります。そちらを確認しますと、水源保全地域内で必要な面積を着実に管理しているものと考えられます。次に公的管理によって森林の保全・再生がなされたかについては、県からの取組発表にもありました。施策開始前は約6割の森林が手入れ不足でしたが、平成26年度時点では約2～3割になるまで改善されてきています。

続いて、評価の視点2点目の市民参加が機能しているかについてです。初めに①市民参加の仕組みが整っているかについて確認します。水源環境保全・再生かながわ県民会議では、県民会議の下に特定課題に取り組む2つの委員会、それから県民視点による広報・広聴の取り組みとして3つの作業チームにより組織されており、県民意見を施策に反映するという仕組みができているものと考えます。次に、②その仕組みが機能したかについてですが、県民会議や各委員会、県民フォーラムなどの実績を見ますと、非常に多くの会議や

フォーラム、視察等が開催されており、県民参加の仕組みが構築されているだけではなく、機能しているものといえます。

最後に、今後の課題ですが、来年度以降、国の森林環境譲与税が都道府県に入ってきたますが、国税とのすみ分けはどうなるのか、また、水源環境保全税は平成38年度までの時限的な税であるため、その後はどうなるのかといった点が森林・林業施策における課題と思います。なお、市民参加に関する課題としましては、市民参加が形だけではなく本物かどうかという点や、NPO団体などによる活動や連携など県民参加の裾野の部分も含めて、今後も市民参加が継承されていくのかといった点も今後の課題になるかと思います。

### 評価発表3 「水源環境と水道」

東京工業大学 環境・社会理工学院 准教授 吉村 千洋

神奈川県を支える水源には相模川と酒匂川があり、県内の水道の約9割はこの2つの河川により賄われています。私たちは水道料金を支払っていますが、それにより水汲み労働から解放され、生活や産業の基盤、火災延焼防止といった恩恵を受けています。水量、水質、水圧の3つが水道の重要な要素となります。

水の循環としては森林や河川に降った雨がダムに貯まり、川を流れて、浄水場から各家庭に供給されます。また、家庭などから出た汚水等は下水処理場などを経由して最終的には海へ流れ、蒸発し、雲となって、また雨として降ってきます。

神奈川県が取り組む施策では、「将来にわたる良質な水の安定的確保」を目的として、森林や河川の保全・再生、水源環境への負荷軽減や地下水の保全・再生に取り組み、水源涵養機能の向上や生態系（森林・河川）の健全化、水源水質の維持・向上を図っています。

湖沼の環境基準は、AA類型からC類型まで利用目的の適応性や基準値が決められており、神奈川県の水がめである相模ダムや城山ダムはA類型の水道2級にあたります。水源水質の考え方として、水道1級に行くほど水源水質が良好とされています。これは、浄水方法がどのようにされるかに関連しており、水道1級であれば簡易な処理、2級であれば一般的な処理、3級になると高度な処理が必要となり、その分、処理費用のコストも高くなります。

水源水質を悪化させる原因の一つとしてアオコがあります。過去、神奈川県でも相模湖や津久井湖においてアオコが発生しておりますが、近年では湖におけるエアレーションの効果や水源施策の成果もあり、アオコの発生は抑えられている状況にあります。ただ、依然として相模ダムの溶存酸素濃度や全リン濃度は高い状態にあり、いつアオコが発生してもおかしくない状況と言えます。

河川流域における規制の考え方として、水域の濃度を低くするには、全体の負荷量を抑えるか家庭や工場などから出る排水濃度を抑える必要があります。神奈川県では水源環境保全税によりそうした特別対策に取り組んでおり、成果が出始めています。

今後はアウトプットだけではなく、アウトカムの達成度を示す指標なども県民参加のもと決定し、施策の評価を行っていく予定となっております。この取り組みは、私たちの生活や産業に直接結び付くものであり、今後、施策の成果が大きく出ることを期待したいと

思います。

#### 4 討議の趣旨・論点説明

水源環境保全・再生かながわ県民会議 施策調査専門委員会 委員長 吉村 千洋

神奈川県では、県民の皆様からいただいた「水源環境保全税（個人県民税の超過課税）」を活用して、水源環境保全・再生のための取組を進めています。

この取組は、平成19年度から平成38年度までの20年間の計画で実施しており、平成28年度で前半10年が経過しました。

そこで、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」は、これまでの取組状況をご紹介し、これからの方針について県民の皆様と意見交換するフォーラムを開催いたしました。

本日、資料としてお配りしているパンフレット「かながわ水源環境保全・再生これまでの取組み」は、今回の県民フォーラム用の資料として、作成したものです。

これからの方針では、パンフレットの内容もご覧いただきながら、水源環境保全・再生の取組みのこれまでを振り返って、これからの方針や将来像について、参加される皆様と広く意見交換をしていきたいと考えています。

#### 5 討議（分科会） テーマ「これまでの取組、これからの方針や将来像」

##### 分科会A

（グループリーダー・青砥 航次、副グループリーダー・吉村 千洋、進行・増田 清美  
書記・倉橋 満知子）

（参加者の発言要旨）

- 木が売れないが、大都市で木を利用し、自立できるようにするのが大都市の役割ではないか。
- 森林を経営としてとらえるのか、水源林としてとらえるのか。制度上に不備があるのではないか。
- 人工林の整備は、農地転用をして地目を変更しないとボランティアが整備できない仕組みになっているので、現況でも整備できるようにしてほしい。
- 伐採木の販売はとても制度が細かいので、もっと簡単にしたい。
- 市民事業支援補助金で資機材や交通費の支援をいただいているが、対象費目に入件費を入れて欲しい。国では、生物多様性の活動に対する補助の中で、入件費等をサポートしている。
- 水源かん養は平成38年度を過ぎても継続的に続けなければいけない事業ではないか。
- 魚種が少ないので、生物多様性を考えて、下流から上流に行けるよう魚道を整備してほしい。
- 神奈川県は、早くから水源環境保全の取組を進めている。
- 自然災害のときに水の大切さを考えるが、神奈川県民は直接災害がきていないので危機感が足りないのでないか。

## 分科会B

(グループリーダー・太田 隆之、副グループリーダー・服部 俊明、進行・滝澤 洋子 書記・佐藤 恭平)

(参加者の発言要旨)

- シカ対策はしっかりと実施していただいているが、イノシシなどヤマビルを運ぶ動物の対策も行って欲しい。
- 水質汚染の視点から対策を考えていただき、シカだけではなくイノシシなどの検討もして欲しい。広い視点で見てもらえるとありがたい。
- 横浜市在住だが、今後、国県市で3つの税がかかるが、県民へうまく説明し納得させ、県税がなくならないようにして欲しい。
- 秦野市や平塚市、伊勢原市では、里川づくりに取り組んでいるが、なかなか浸透しない。里地・里山・里海は広まっている中、里川は一般化・認知されていない。河川中流域というところに対してもあるべき姿を描いて予算措置をお願いしたい。
- 厚木市では、水源環境保全税を活用し、護岸に枝を置いたり、礫間浄化から水質改善も図っている。工事するときは地域住民のご理解をいただきて実施しているが、実施後の維持も課題になってくる。（施工箇所では草が生える、水はきれいだが川幅は狭くなるなど）造ったはいいが、維持管理ができないのは問題点であり、維持管理についても水源環境保全税を活用してできないか。使途の幅を広げて欲しい。
- 海でマイクロチップが問題となっているが、元を辿れば中小河川が原因である。そういう意味でも今後施策を続けるのであれば、大きな河川に加え、中小河川の中流域の対策も行って欲しい。

## 分科会C

(グループリーダー・岡田 久子、副グループリーダー・土屋 俊幸、進行・豊田 直之 書記・西 寿子)

(参加者の発言要旨)

- 水源施策開始前に行っていた間伐材搬出の補助は、目指すものがあまりはっきりとしておらず、効果が薄かったが、平成19年度からの水源施策の中で目的・コンセプトをはっきりさせることで、着実に効果を出してきている。
- 水源施策終了後、間伐材搬出への支援等をどのように継続させるのか、あるいは継続させないのか、検討していく必要がある。
- 水源施策終了後を見据えて、どこまで人が手を加えないといけないのか、税の使い道をどこまで広げるのかなど、税の在り方をもう一度PRする必要がある。
- 間伐材搬出については、木材生産と環境政策との線引きをどう考えるのか難しいところがある。
- 森林を所有する一般の人からすると、山の境界はわかりづらく、木を切りたいと思っても実際には対応困難である。
- 外国人が重要な水源の山林を購入していることもあると聞いているが、しっかりと

管理をすべきなのではないか。

- 生活排水処理の効果（窒素やリンの減）については、色々な要因の影響を受けることもあり、効果が見えづらいのではないか。
- 窒素やリンについても、生活排水によるものなのか、畑によるものなのかなど、原因を突き止めるべきではないか。

#### 分科会D

（グループリーダー・羽澄 俊裕、副グループリーダー・大沼 あゆみ、進行・森本 正信書記・小笠原 多加子）

（参加者の発言要旨）

- 適正な手入が行われていないスギ・ヒノキ人工林は6割から2割強に減少とあるが、自分も湯河原で活動をしているが、実感がない。
- 木が育つのに年月がかかるので、県が存続する限り永遠に水源環境保全税の取組を続けてほしい。
- 秦野市では、東名工事の影響か水田にシカが入ってくるようになった。個人の田に電気柵を設置した（設置していない田畠にはシカが集中）。
- 地下水保全対策の推進だけ、進捗表が入っていない。河川に対しての意識の低さがうかがえる。河川への費用が少ない。
- 6～9事業（河川の保全再生）は、10年間の執行状況から見た計画額に対する進捗率が低い（10年で71%）。
- 生活排水は、個人の曝露槽を破壊しているのはなぜか。過去のものを破壊するのではなく、災害時に代利用しても良いのではないか。
- 経済評価の項目の見直しをしてはどうか。評価の指標を検討する項目があつても良いのではないか。
- 構造図のアウトカムに災害対策を入れたらどうか。県全体の災害対策の中の1つのプログラムとして位置付けたら良いのではないか。

#### 6 質疑・意見集約

水源環境保全・再生かながわ県民会議座長 鈴木 雅一

（グループリーダーによる分科会の議論の概要発表）

各グループのリーダーが議論の概要を発表した。

（森について）

- 間伐材の搬出課題に関する議論では、切った間伐材をそのまま林地に置いておくのがもったいない。材木としてももったいないという意味と溜めた二酸化酸素をそのまま置いといてどうなのかという意見がありました。これは立場によって、色々な議論がありますが、これを動かすことによって、かえってお金が掛かることがあります。元々施策が始まった頃は、間伐材を動かすということについて議論は

なかったが、状況の変化の中で、国の施策でも搬出しないと補助金がないなど、様々な考えが出てきています。この問題については、今すぐ結論が出る話ではなく、引き続き新しい施策を考えるときにどうするかという議論が必要です。

- シカやイノシシ、農地や農地周辺の里山の管理など、身近な森林についてはどうなるのかという議論がありました。シカ問題については、山の中から里に出ているのは全国的な状況であり、水源林の整備は重要なことであるが、それに付随して出てくるリスクも押さえていかないと県民の納得は得られませんが、神奈川県は色々な対策を講じています。

#### (水について)

- 従来、県民会議で行っている地下水管理については、水源域の話が中心であるが、今日は秦野市からの参加が多かったのか、秦野市の地下水管理の議論がありました。水循環基本法の施行により、内閣府に水循環政策本部ができ、流域単位で水環境の保全を扱うというのが進んでおり、今年の夏、流域マネージメント事例集という立派な冊子の流域マネージメント手引きの中で、具体的な事例として、神奈川県の水源環境保全税の実例が大々的に紹介されています。また、事例集の中では、秦野市の地下水保全の事例が特集として紹介されているなど、全国的にも神奈川県の地下水保全というのは注目されています。
- 上流域に対する水源環境税に関わる事業としては、水を直接浄化する事業と流域の森林に対応する事業があり、それを更に拡充するという意見がありました。

#### (その他について)

- 今日参加された関心の高い方は、県外の事業もどんどんやれという意見が多いかと思いますが、県全体で考えると神奈川県の税金を何で他県に出すのかという意見は、潜在的にはあります。それを超える通用性、重要性、緊急性というものをどのように説明できるのかということが必要です。
- 今やっていることはそれぞれ重要なことをやっていて、それぞれ結果が出ているから、これが続くようにしましょうという意見もありました。
- まだ入っていない課題、災害などを加えていく、終わるべきものをきちんとしていく、見直しをしていくということをそろそろ考えなくてはいけないという意見もありました。
- 事業の将来像については、これから始まる国の税金との切り分けについての意見があり、神奈川県は横浜市の緑税もあるため、そういう意味では更に議論が続いていくと思われます。

#### (まとめ)

特別税で行っている事業というのは、緊急性があるか、あるいは日本の全体の水準よりも神奈川県の県民としては、もっと高い水準で暮らしたいという全国水準よりも高いレベルで合意ができるなどをやりたい、こういうものがこの特別事業の性

格です。

一方、やりました、上手くいきましたと言ったら、上手くいったのでそろそろ終わりですねという話も出てくる。今日議論いただいて、これからやらなくてはいけないことというのは、議論するけれども、この税金の仕組みの中で議論するのは、緊急性があるか、または全国の高い水準を目指すという説明が必要です。今日の議論の中でも、引き続き必要であるというのはそのとおりですが、毎年毎年、10 年先、50 年先必要であるというのは、行政の論理から行くと一般会計の事業として進めるように県民として合意して努力なさいという考え方になるはずです。特別事業のまんまと続けるというのは、ロジックとして難しく、重要な仕事であるということと、特別事業として続けるというのはちょっと違います。

しかし、必要なものは必要だということだと思いますので、広く県民への説明の工夫、丁寧な説明の工夫が必要になってくるのではないかと思っています。

今日いただいた議論は、記録に留めて今後の議論の参考にさせていただきたいと思います。

今後、将来に向けてどのように展開していくかという議論が益々大事になっていくということでまとめさせていただきます。

今日は皆さん長時間にわたってご議論いただき、ありがとうございました。

## 7 閉会あいさつ

水源環境保全・再生かながわ県民会議 県民フォーラムチームリーダー 森本 正信

平成最後の 12 月 1 日、お忙しいところ足を運んでいただき、ありがとうございました。終日参加いただいた方々、午前中参加いただいた方々、午後から参加いただいた方々、それぞれの皆様に厚く御礼申し上げます。

こうした真面目なフォーラムに参加いただくというのは、一般的には難しいことが多いのですが、こうやって神奈川県の水源環境を心配する、あるいは気に留めていただいているお陰だと思っています。

水源環境保全・再生かながわ県民会議は、現在 24 名の委員の方々がおられます。有識者が 9 名、関係団体の方が 5 名、我々公募委員が 10 名、中々 10 名の公募委員を有している組織というのは、ありません。他県と比べても素晴らしい事かと思います。こういった県民参加の仕組みが今後も機能していくかどうか、高齢化の問題など、そういうものを乗り越えながら、より良い神奈川県の水源環境を目指して今後も頑張っていきたいと思います。今日はご参加いただいた本当にありがとうございました。これを持ちまして、閉会のご挨拶といたします。

## 8 子ども会場（体験教室）



(どんぐりを使ったおもちゃ作り)



(水質実験教室)



(クリスマスリース作り)



(つみき遊び)



(生き物展示)



(紙芝居)